

エリアデザイン調査特別委員会 陳情説明資料

令和4年7月4日

件名	頁
1 元受理番号26 綾瀬地区を文化的に環境整備することを求める陳情	2
2 元受理番号27 西新井駅及び周辺の改善を求める陳情	6

(政策経営部)

件名	元受理番号26 綾瀬地区を文化的に環境整備することを求める陳情
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産活用担当課 都市建設部 まちづくり課
陳情の要旨	<p>1 「こどもが本と出会う場所」 綾瀬地区は区内有数の大規模校である綾瀬小学校を擁していますが図書館空白地域です。徒歩圏内に、こどもが自ら本を手に取り様々な本と出会える場所を作ってください。</p> <p>2 150人程度収容可能な多目的な施設 綾瀬地区の住民が、会議・研修・体操・演劇・子育て等の活動に多目的に利用できる施設を作ってください。</p> <p>3 「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会」におかれましても、綾瀬地区の文化的な環境整備の実現に向けてご審議いただきますよう働きかけをお願いいたします。</p>
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 これまでの陳情等の経緯</p> <p>(1) 生涯学習館・放送大学東京第三学習センター等移転に伴う跡地利用対策に関する要望書</p> <p>ア 提出者 生涯学習館等移転に伴う跡地利用対策綾瀬地区検討委員会（委員長 大室徳三氏）</p> <p>イ 提出先 足立区長 吉田万三</p> <p>ウ 提出日 平成9年2月20日付</p> <p>エ 要望内容</p> <p>(ア) 地区中核図書館 (イ) 多目的な大ホール (ウ) 在宅介護支援センター (エ) 大会議室、和室、喫茶コーナー、展示室等 (オ) 駐車場は地下に建設すること (カ) 建て方は、複合施設建設とし、階層化とすること (キ) 現存の区民事務所等の拡張化を図ること (ク) 交通広場の存続化は望ましくない</p> <p>(2) 旧足立区こども家庭支援センター跡地施設に関する陳情</p> <p>ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会</p> <p>イ 提出日 平成26年5月20日</p>

ウ 議決結果 審議未了

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な貸出施設の整備

(3) 旧足立区こども家庭支援センター跡地施設に関する陳情

ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会

イ 提出日 平成27年6月15日

ウ 議決結果 撤回承認(平成30年12月5日)

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な貸出施設の整備

(4) 綾瀬エリアデザイン計画の見直しを進め、区民の集える施設及び綾瀬地区の一体的な事業計画を求める請願

ア 提出者 誇れる綾瀬エリアを目指す会

イ 提出日 平成27年9月9日

ウ 議決結果 採択(平成27年10月23日)

エ 要望内容

(ア) 綾瀬エリアデザイン計画を見直すこと。

(イ) 計画見直しに当たっては、綾瀬小学校の建替えや駅前開発を含む地域全体を網羅した計画にすること。

(ウ) 綾瀬地域において、区民が集える施設(バンケットホール付ホテルなど)誘致を検討すること。

(エ) 計画の見直し及び事業の実施にあたっては、地域住民の要望の把握に努め、説明会等をきめ細かく実施すること。

(5) 綾瀬地区を文化的に環境整備することを求める陳情

ア 提出者 足立区子育て支援ボランティア連絡会 外27名

イ 提出日 平成30年12月14日

ウ 議決結果 審議未了

エ 要望内容

(ア) こどもが本と出会う場所の整備

(イ) 150人程度収容可能な多目的な施設の整備

(ウ) 「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会」において綾瀬地区を文化的に環境整備することを審議すること。

2 旧足立区こども家庭支援センター跡地の状況について

(1) 平成25年度（組織統合）

旧こども家庭支援センターは、平成25年度に教育相談センターと組織統合され、「こども支援センターげんき」として西新井に移転した。

(2) 平成26年11月

旧こども家庭支援センター施設については、老朽化に伴い公共施設の更新を含む本用地の活用について、民間手法を活用した公募プロポーザルを実施し、優先交渉権者の選定を行った。

(3) 平成27年7月

綾瀬駅前開発の動向や事業提案による既存周辺施設への影響を鑑み、上記(2)の事業を凍結することとした。

(4) 平成28年8月

跡地の活用について公共施設の更新計画を踏まえて、その暫定利用計画を策定した。

綾瀬駅周辺の増加する児童数に対応するため、綾瀬小学校（令和3年度末まで）と東綾瀬中学校（令和4年度から）の仮設校舎設置用地として暫定利用している。

そのため、綾瀬ゾーンエリアデザイン計画の核となる旧こども家庭支援センター跡地の事業化については、概ね令和7年以降に延伸となる。

3 陳情に関する取り組み状況について

(1) 「こどもが本と出会える場所」について

ア 近隣住区センター児童館や子育てサロンに児童向け図書をおいて触れることができる環境をつくっている。

イ 中央図書館では、衛生部と連携して、3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診の機会を捉え、乳幼児親子に良質な絵本を配布し読み語りを実演することで、親子がふれあえることの大切さと絵本を読む楽しさを伝える「あだちはじめてえほん」事業を実施している。

- ・ 3～4カ月児健診：絵本を1冊配布
- ・ 1歳6カ月児健診：健診案内に絵本の引換券を封入

ウ 子ども家庭部では、区立保育園などの保育施設等を身近な子育て支援の拠点として絵本の貸し出しを実施している。

- ・ 利用対象者：0～6歳児を家庭で子育てしている区内在住者

(2) 「多目的な貸出施設」について

多目的な貸出施設の設置については、平成26年3月31日に実施

	<p>した綾瀬エリアデザインと旧こども家庭支援センター跡地の活用に関する綾瀬地区合同説明会において、地元団体等からも要望を受け検討を継続している。</p> <p>(3) 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会における、綾瀬地区を文化的に環境整備する審議について</p> <p>ア 区 域 綾瀬駅周辺地区 (約 1 5 0 h a)</p> <p>イ 参 加 者 綾瀬町会自治会連合会、綾瀬自治会、東和一丁目自治会、綾瀬東町会、普賢寺自治会、下谷中町自治会、パークタウン東綾瀬自治会、東綾瀬自治会、綾瀬五・六丁目自治会、綾瀬三丁目自治会、綾瀬商店街振興組合、サンアヤセ商店街振興組合、綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会、東綾瀬中学校開かれた学校づくり協議会、東綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会の代表者ほか</p> <p>ウ 開催経過 <u>平成 3 0 年 1 1 月から 8 回開催 (東口周辺)</u> <u>令和 2 年 1 1 月から 7 回開催 (検討範囲拡充後)</u></p> <p>(4) 綾瀬小学校図書館の活用について</p> <p>ア 綾瀬小学校学校運営協議会から区教育委員会に対し、地域の子もたちの読書活動を推進する「子ども図書館」の実現に向けて施設整備の要望が寄せられていた。</p> <p>イ 「本に自然と親しめる環境づくり」を新しい図書室のコンセプトとして、地域開放型図書室の開設を決定した。</p> <p>ウ <u>綾瀬小学校及び周辺学校関係者などで構成する開設準備委員会を設置し、図書室の名称や運用方法について協議を行った。</u></p> <p>エ <u>令和 4 年 7 月 2 日 (土) 地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」を開設した。</u></p>
問題点等	

件名	元受理番号27 西新井駅及び周辺の改善を求める陳情
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 地域のちから推進部 地域調整課 都市建設部 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課
陳情の要旨	<p>1 西新井駅西口について</p> <p>(1) 区は東武鉄道に対し、早急に計画を策定し、明らかにするよう、強く働きかけてください。その際、大型エレベーター・エスカレーターを設置するよう東武鉄道に求め、区は駅ビル内の床を一部取得し、区民が望み親しめる公有スペースを設けてください。</p> <p>(2) パサージオ前から西新井駅西口階段に至る歩道が狭いため、雨の日等はすれ違いも危険です。一刻も早く改善のための計画をたててください。</p> <p>2 西新井駅東口について</p> <p>西新井駅東口はバスやタクシーが停まることができるスペースもなく、受動喫煙防止のためのコンテナ等ありません。西新井駅東口を利用しやすいように改善してください。</p>
陳情者等	請願文書表のとおり
内容及び経過	<p>1 西新井駅西口について</p> <p>(1) 東武ストア西新井店の解体 令和2年2月 完了</p> <p>(2) 西新井駅周辺整備に関する検討会 ア 構成 東武鉄道、足立区 イ 開催 平成31年1月から17回開催</p> <p>(3) 西口駅ビル整備推進に関する要望書 ・ 令和3年2月提出、同月に東武鉄道より回答</p> <p>(4) 西口駅ビル整備に関する協議 協議事項 ・ 旧東武ストア跡地の仮設階段等整備に関すること ・ 旧トスカ西館の解体に関すること ・ 駅前交通広場整備のスケジュールに関すること ・ 将来の駅ビルへの車両動線に関すること</p> <p>(5) 西新井駅西口交通広場の計画 ア 平成16年12月 都市計画決定 イ 平成27年1月 都市計画変更 (面積約5,500㎡、歩道幅員5.5m程度) ウ <u>令和4年4月 事業認可取得</u></p> <p>2 西新井駅東口について</p> <p>(1) 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会</p>

	<p>ア 区域 梅島三丁目地区（約 23.1ha）</p> <p>イ 参加者 島根町会および梅島町会の代表者ほか</p> <p>ウ 開催 令和元年8月から<u>5回開催</u></p> <p>(2) 喫煙所 令和3年3月に、「コンテナ型喫煙所」を環状七号線緑地帯（都道）に設置済み。</p> <p>(3) <u>西新井公園周辺地区まちづくり構想</u></p> <p>ア 策定期間 令和3年12月策定</p> <p>イ まちの将来像 <u>西新井公園と補助第255号線の実現による</u> <u>『みどり豊かで にぎわいのある 災害に強いまち』を目指して</u></p>
問題点等	